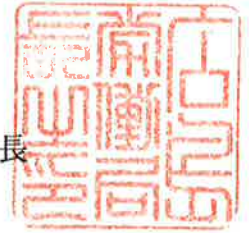


広島労働基準 0217 第 1 号
平成 28 年 2 月 17 日

関係団体の長 殿

広島労働局長



転倒災害の防止に向けた取組について（協力要請）
－「STOP！転倒災害プロジェクト」による転倒災害の防止－

労働基準行政の推進につきましては、平素から格別の御協力を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、休業 4 日以上之死傷災害のうち最も件数が多い転倒災害の減少を図るため、平成 27 年 1 月から「STOP！転倒災害プロジェクト 2015」を開始し、関係各位におかれても周知等に御協力いただきました。その結果、平成 27 年 12 月末速報値では、県下の転倒災害の件数は前年同期比で 5%の減少となるなど、一定の成果が得られたところです。

しかしながら、転倒災害は依然として休業 4 日以上之死傷災害の中で最も件数が多く、平成 24 年同期比でみても 5.7%の減少にとどまっており、平成 29 年までに休業 4 日以上之死傷災害を平成 24 年比で 15%以上減少させることを目標とした第 12 次労働災害防止計画の達成のためには、更なる取組が必要となっています。

このような状況を踏まえ、昨年取り組んだ「STOP！転倒災害プロジェクト 2015」を、期限を設けずに継続し、本年から「STOP！転倒災害プロジェクト」（別添）として取り組むこととしましたので、貴団体におかれましても、傘下の会員事業場に対し、プロジェクトについて引き続き周知いただくとともに、趣旨をご理解の上、一層の取組の推進を働きかけていただきますよう、特段の御配慮をお願いします。

なお、プロジェクトのパンフレットを同封いたしますので、御活用いただきますとともに、パンフレットの追加が必要な場合には、当局健康安全課（TEL082-221-9243）に御連絡ください。